



平成 19 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 三井不動産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩沙 弘道  
(コード番号 8801 東証・大証第 1 部)  
問 合 せ 先 執行役員広報部長 齋藤敬義  
(TEL . 03 - 3246 - 3155)

## 株式会社国際観光会館のビルディング事業の承継に関する 分割契約書締結のお知らせ

当社および株式会社国際観光会館は、平成 19 年 3 月 23 日開催の両社取締役会において、株式会社国際観光会館のビルディング事業を当社に承継する分割契約書を締結することにつき、下記のとおり決議し、同日これを締結いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 . ビルディング事業の承継の目的

今般の再編は、株式会社国際観光会館のビルディング事業を当社に集約することによって、より顧客志向で市場競争力のあるグループ組織の構築を目指すものであります。これにより株式会社国際観光会館はホテル運営事業に特化することとなり、従来にも増して顧客から評価されるホテル運営会社を目指してまいります。

#### 2 . 会社分割の要旨

##### ( 1 ) 分割の日程

分割決議取締役会 平成 19 年 3 月 23 日

分割契約書締結 平成 19 年 3 月 23 日

分割の予定日(効力発生日) 平成 19 年 7 月 1 日

(注) 当吸収分割は、承継会社である当社においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収分割であり株式会社国際観光会館においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

## ( 2 ) 分割方式

当社を承継会社とし、株式会社国際観光会館を分割会社とする吸収分割です。  
なお、承継会社である当社にとって、当該分割は会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収分割の要件を充足するものであり、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。  
また、分割会社である株式会社国際観光会館にとって、当該分割は会社法第 784 条第 1 項に定める略式吸収分割の要件を充足するものであり、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

## ( 3 ) 承継により増加する資本金

当該分割により、当社の資本金の額に変更はありません。

## ( 4 ) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

発行しておりません。

## ( 5 ) 承継会社が承継する権利義務

株式会社国際観光会館のビルディング事業（横浜スポーツビルに係る事業を除く）に関して有する権利義務を承継します。ただし、雇用契約は承継しません。  
なお、承継する権利義務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

## ( 6 ) 債務履行の見込み

当該分割後の当社および株式会社国際観光会館の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の確実性に問題はないものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

(平成18年3月31日現在)

(1)商号	三井不動産株式会社 (承継会社)	株式会社国際観光会館 (分割会社)
(2)事業内容	不動産賃貸・分譲事業ほか	ビルディング事業、ホテル事業
(3)設立年月日	昭和16年7月15日	昭和26年3月22日
(4)本店所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	東京都港区芝三丁目24番3号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩沙 弘道	代表取締役社長 林 洋太郎
(6)資本金	174,296百万円	1,000百万円
(7)発行済株式数	881,424,727株	20,000,000株
(8)純資産(連結)	876,810百万円	9,421百万円
(9)総資産(連結)	2,986,501百万円	22,130百万円
(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.41% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7.27% 中央三井信託銀行株式会社 2.49% ステート ストリート バンク アント トラスト カパニー 2.41% ステート ストリート バンク アント トラスト カパニー 505103 2.23%	当社 100.00%

### 4. 承継する事業部門の概要

#### (1) 承継する部門の事業内容

ビルディング事業

#### (2) 承継する部門の経営成績

売上高 1,481 百万円 (平成 18 年 3 月期、全体売上に対する比率 50.6%)

( 3 ) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	19	流動負債	600
固定資産	19,601	固定負債	10,957
資産合計	19,620	負債合計	11,557

5 . 会社分割後の上場会社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

6 . 分割による業績への影響の見通し

分割会社は当社出資比率 100%の連結子会社のため、連結業績への影響はありません。  
また、当社単体業績に与える影響は軽微となる見込みです。

以 上